

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 株式会社テクノ菱和

【英訳名】 TECHNO RYOWA LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部捷司

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂八丁目5番41号

【電話番号】 03-5978-2541

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 飯田亮輔

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南大塚二丁目26番20号

【電話番号】 03-5978-2541

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 飯田亮輔

【縦覧に供する場所】 株式会社テクノ菱和 北関東支店
(埼玉県さいたま市大宮区宮町三丁目9番7号)
株式会社テクノ菱和 千葉支店
(千葉県千葉市中央区今井一丁目17番8号)
株式会社テクノ菱和 横浜支店
(神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地)
株式会社テクノ菱和 名古屋支店
(愛知県名古屋市熱田区一番二丁目1番43号)
株式会社テクノ菱和 大阪支店
(大阪府大阪市北区天満二丁目7番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第65回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金6円

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役として、楠本馨及び星野宏一を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、腰塚和男を選任する。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

退任取締役に対し、当社所定の基準により相当額の範囲内において、退職慰労金を贈呈する。具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会に一任する。

また、役員退職慰労金制度廃止に伴い、引き続き在任する取締役10名及び監査役3名に対し、当社所定の基準により相当額の範囲内において、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給する。支給の時期は各取締役及び監査役の退任時とし、具体的な金額及び方法等は、取締役分については取締役会に、監査役分については監査役の協議に一任する。

第5号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の社外取締役を除く取締役12名に対し、取締役賞与総額14,000千円を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	182,955	229	0	(注)1	可決 99.12
第2号議案					
楠本馨	182,658	337	0	(注)2	可決 98.96
星野宏一	182,869	126	0		可決 99.07
第3号議案				(注)2	
腰塚和男	182,904	280	0		可決 99.09
第4号議案	179,441	3,743	0	(注)1	可決 97.21
第5号議案	182,807	377	0	(注)1	可決 99.04

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。